

参院財政金融委議事録（抜粋）

平成28年11月10日

《資料》

消費増税延期法案が11月19日成立した。この法案に係る国会審議のうち、11月10日の参議院財政委員会議事録の抜粋を掲載する。

○松川るい議員（自民、大阪選舉区）消費税引上げに関しまして、軽減税率を導入します。既に議論があつたところですが、この商品はどの税率が適用されるかがややこしいので、インボイス方式を提案されています。

企業と呼ぶのもためらわれるような小さな商元をやっているところから、事務負担が増える等々の懸念があります。ここにどういう対策を取つていいとしているか、具体的に教えていただきたいのが一点です。

また、もう一つ、免税業者は、インボイス制度になりますと、課税業者が取除されることになると、懸念もよく聞くところです。中小零細事業者の方々がインボイス制度で円滑に対応できるようにとのような配慮、措置をとつていただけるか、説明いただければ有り難く存じます。

○麻生太郎財務大臣 わゆる適格請求書保存方式、略してインボイスですが、複数税率になります

○松川るい議員 ありがとうございます。私は非金融リテラシーの教育と、納税者教育、

すので、零細中小の業者の方々に事務負担が生じるのは確かです。

この状況を踏まえて、まず準備期間で、軽減税率制度の実施から四年後に導入としております。

に導入としております。

また、軽減税率制度の実施から四年間は簡素な方法で区分経理は認めるということです。複数税率に対応した区分経理ができる可能性があります。

困難な零細業者がいることとも想定しておかねばいけませんので、税額の計算の特例を設けさせてお

ります。

そして、適格請求書等

の廃止は、導入後六年間、免税

の質問で、免税業者が取

引の対象から排除される

のではないかという懸念

ではないかと、課税業者

の仕入れに関する

問題で、取引から排

除されることになる

が、このままでは、

このままでは個々の災害

に何か工夫をしていました

だけといふところです。

ただ、いつものこと

に、何か工夫をしていました

だけといふところです。

写
真
で
見
る

日税政の税制 改正陳情活動

日税政は、10月20日、税制改正等に関する一斉陳情を行った。
以下、陳情活動の写真を掲載し、活動の模様を紹介する(順不同)。



片山虎之助議員（日本維新の会・比例代表）



横路孝弘議員（民進党・北海道1区）



塩崎恭久議員（自民党・愛媛1区）



井上義久議員（公明党・比例東北）



鬼木誠議員（自民党・福岡2区）



近藤昭一議員（民進党・愛知3区）



太田昭宏議員（公明党・東京12区）



野田毅議員（自民党・熊本2区）



田村憲久議員（自民党・三重4区）



甘利明議員（自民党・神奈川13区）



比嘉奈津美議員（自民党・比例九州）



稻田朋美議員（自民党・福井1区）



西田昌司議員（自民党・京都府選挙区）



議員メール

税理士業界へのメッセージ

<116>

参議院神奈川県選挙区

三浦のぶひろ議員

(公明党)

日本税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より温かい御支援、御指導を賜り、心から御礼を申し上げます。また、参議院選挙におきましても、皆様の格別な御支援を頂きましたことに対しまして、厚く感謝申し上げます。

さて、我が国は経済の再生、東日本大震災からの復興、外交・安全保障への対応など内とあります。ニッポンの科学技術の振興は、我が国経済・外交など國力を活性化する力がとなるので

炉や代替エネルギー問題、食料・環境問題などの解決に日本の科学技術を生かすことで国際貢献を図ることができます。このように、ニッポンの科学技術の振興は、企業の技術力強化に全般外交において課題が山積しております。こことで、新産業の下支えがなければ実現できません。とりわけ、歳入の根幹となる「税」については「公平・中立・簡素」の原則を踏まえ、制度・執

科学技術の振興を

国力活性化する力に

うした中、私が参議院選挙において国民の皆さんに強く訴えたのが、「科学技術の振興で豊かな日本をつくる」ことです。また、原発の廃

創出、雇用の増加を通じて国民の暮らしを豊かにするとともに、国際競争に勝てる日本をつくることにつながります。また、原発の廃

育の一層の充実、中小

企業の技術力強化に全

般外交において課題が

山積しております。こ

ことで、新産業の

下支えがなければ実

現できません。とりわ

け、歳入の根幹となる

「税」については「公

平・中立・簡素」の原

則を踏まえ、制度・執

・税一体改革を推進さ

せるとともに、中小企

業に配慮しつつ成長指

・青年局次長・神奈川県本部中小企業局長。



全税共は税理士業界と関与先の発展に貢献しています

全税共事業を是非ご活用ください

VIP大型総合保障制度

◆経営者大型保険(集団扱定期保険)

・掛けの割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。

◆経営者保険総合プラン

・働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

◆経営者スーパー保険

・ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

《募集保険会社》

朝日生命／第一生命／日本生命／ジブラルタ生命
メットライフ生命／明治安田生命／住友生命／エヌエヌ生命
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命／アフラック／アクサ生命
富国生命／オリックス生命／三井住友海上あいおい生命

◆団体所得補償保険 保険料は30%の団体割引料率適用

・突然の病気やケガで就業できなくなったときの収入が補償されます。(無事故戻し20%)

《引受保険会社》

損害保険ジャパン日本興亜・東京海上日動火災

◆団体長期障害所得補償保険 保険料は30%の団体割引料率適用

・長期にわたる就業不能時の収入が補償されます。

《引受保険会社》

損害保険ジャパン日本興亜

◆新・団体医療保険 保険料は30%の団体割引料率適用

・入院1日目から補償、日帰り入院も補償します。
(一入院最高120日、通算1000日まで補償)

《引受保険会社》

損害保険ジャパン日本興亜



全税共年金

(拠出型企業年金保険)



■掛金

- 月々1万円から生活設計に合わせて自由に設定できます。
- 月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能ですので、余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金額)が掛金累計額を早く上回ります。

■年金の受取方法

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- 1) 10年確定年金
- 2) 15年確定年金
- 3) 10年保証期間付終身年金

*年金に変えて一時金でも受取ることができます。

お知らせ 平成28年度 全税共年金の委託割合・予定利率・配当率

会社名	委託割合	予定利率	配当率	予定利率+配当率
第一生命	43.82%	1.25%	0.12%	1.37%
明治安田生命	6.94%	1.25%	0.10%	1.35%
日本生命	26.82%	1.25%	0.73%	1.98%
住友生命	9.00%	1.25%	0.20%	1.45%
富国生命	13.42%	1.30%	0.30%	1.60%
加重平均	—	1.26%	0.31%	1.57%

*委託割合・予定利率は変動することがあります。

*前年度の運用実績が予定利率を上回った場合は配当が上乗せされます。

*別途、事務費を徴収します。

<取扱保険会社>

- 第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命
●住友生命 ●富国生命

全税共年金



全税共年金にご加入いただくためには加入資格を満たしていることが必要です。詳細はパンフレットで必ずご確認ください。パンフレットのご請求は全税共事務局(03-5740-8331)または全税共年金取扱保険会社にご連絡ください。

暮らしを応援する全税共の会員向けサービス

PET検査

全税共会員には優待料金でご案内

全国29の医療機関と提携

全税共事務代行社:(株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

人間ドック

全税共会員には優待料金でご案内

全国19の医療機関と提携

全税共事務代行社:(株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

介護無料相談

業務委託先:SOMPOリスケアマネジメント(株)

全税共会員専用フリーダイヤル **0120-009-737**

健康相談・セカンドオピニオン

全税共会員は入会金が割引に

提携先:T-P EC(株)

全税共事務代行社:(株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

ホームセキュリティ ご契約いただくと全税共会員限定の特典付

提携先:セコム(株)

セコムホームマーケットデスク **0120-756-892**

※全税共会員であることをお伝えください。

みまもりサポート

全税共会員限定の割引有

提携先:綜合警備保障(株)

ALSOKテレフォンサービスセンター **0120-39-2413**

※全税共会員であることをお伝えください。

電話による税の無料相談

共催:日本税理士会連合会・(公財)日本税務研究センター

支援:全国税理士共栄会

(公財)日本税務研究センター内 (直通) **03-3492-6016**

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>